

学力向上推進システム活用事業 概要 (令和8年度)

新潟県教育委員会

【主な事業内容】

本事業を推進するに当たり、主として次の業務を行います。

1 「にいがた学びチャレンジ」

(1) 「にいがた学びチャレンジ」について

- ・「にいがた学びチャレンジ」は、「対話のある学び」の実現により、「児童生徒が主役の授業づくり」を進め、確かな学力の育成を図る取組を指す。
- ・昨年度より、思考力・判断力・表現力等の育成を意図し、教員の授業づくりに寄与することを目的として、授業展開案や教師向け解説を提示した「まなチャレ教材」を作成・配信している。今年度もこれを継続する。
- ・今年度より「評価問題」を作成し、「まなチャレ教材」と併せて配信する。これは、単元を通して児童生徒の学力状況を把握するとともに、教員の学習指導等の取組が効果的であったかを振り返るための判断材料とすることを主目的とする。

(2) 配信内容及び方法

ア 思考力、判断力、表現力等の育成を意図した教材とし、学習指導要領の趣旨や全国学力・学習状況調査を参考にした内容とすることで、育成すべき資質・能力の育成に努める。

イ 問題の対象学年、教科は、次のとおりとする。

- ・小学校4年～6年（国語、算数） ・中学校1年～3年（国語、数学、英語）

ウ 教材の書式については、次のとおりとする。

- ・Word形式及びPDF形式の2種類用意
- ・学習シート（A4判2ページ程度）を作成
- ・指導案（略案）形式の授業アイデア例（A4判1ページ程度）を作成
- ・単元末に実施する「評価問題」（A4判1ページ程度）を作成

エ 基本的な流れは次のとおりとする。

- ・「まなチャレ教材」「評価問題」をダウンロードする。（県内市町村共同利用の統合型校務支援システム、メール、Tea Room、「にいがた学びチャレンジ」研修ポータルサイトのいずれか）
- ・「まなチャレ教材」を活用して、どのように授業を展開していくか教材研究及び単元構想をする。（必要に応じて編集可）
- ・選択・編集した教材をもとに、具体的に授業づくりをする。
- ・児童生徒が自分の考えを深められる「対話のある学び」の場の設定をする。
- ・児童生徒が活動について振り返る場を設定する。
- ・単元末に「評価問題」を実施し、児童生徒の学力状況を把握し、その後の授業改善に生かす。

オ 配信回数は、5月、7月、10月、12月の年4回とする。ただし、中学3年の第4回は配信しない。

(3) アンケートの実施

- ・「にいがた学びチャレンジ」の取組の推進及び改善を図るため、管理職対象のアンケートを行う。今年度は、7月と12月の年間2回を予定している。

2 過去問題の提供

(1) 過去の「Web 診断問題」配信時の問題について

- ・各学校が過去問題（補充・発展問題を含む）を通年、有効活用できるように、過去の「問題」「実施時の正答率を入れた解答」及び「解説・サポート問題」を整理する。

3 学習支援動画の提供

(1) 内容

- ・教科書に基づく5分～10分程度の解説映像

＜小学校全学年＞ 国語、算数、理科、社会

＜中学校全学年＞ 国語、数学、理科、社会、英語

※国語は教材ベースで作成、それ以外の教科は内容ベースで作成している。

- ・現在、2,170本の学習支援動画を提供、令和8年3月27日時点の総視聴回数167,107回

(2) 配信方法

- ・YouTubeで限定公開
- ・動画のURLは、教育支援システム（Tea Room）、2次元コードで提供

(3) 広報の方法

- ・学習支援動画のアクセス方法や有用性について、年度当初の学力向上サポートにより周知していく。

4 市町村支援事業

市町村教育委員会と連携して、各学校の学力向上への取組を指導・支援する。

(1) 学力向上パートナー事業

- ・希望する市町村に、教育事務所の指導主事等を派遣する。
- ・研修会・講演会等への指導・支援のほか、市町村教育委員会と共に管内各学校への継続的な訪問指導・支援をする。
- ・支援対象は、すべての教科とする。また、学力全般、ICTの活用に関するものでも可とする。

(2) 学力向上（中学校・数学）対策プロジェクト

- ・義務教育課指導主事が、当該市町村における中学校数学の授業研究を中核とした研修を継続することを通して、連携市町村の取組を支援する。（R8年度は、阿賀野市で実施（2年目））

(3) 「にいがた学びチャレンジ」の活用に関する研修

- ・学力向上推進チームが、「にいがた学びチャレンジ」の説明や「まなチャレ教材」「評価問題」の効果的な活用について、小・中学校の研究主任等に対するオンデマンドによる研修を4～6月に実施する。

- ・「にいがた学びチャレンジ」の取組や授業づくりに関する情報交換、「まなチャレ教材」の活用、「評価問題」結果の分析について、オンラインワークショップ「学びUP」を4回程度実施する。

5 広報活動

- (1) 学力向上サポートたよりを発行する。（教育支援システム（Tea Room）、「にいがた学びチャレンジ」研修ポータルサイト等で各校への周知を図る）
- (2) 「にいがた学びチャレンジ」の取組や活用事例・指導事例を収集、周知する。
- (3) 教育支援システム（Tea Room）を活用し、学力向上に関する情報発信を行う。

6 協力校

「にいがた学びチャレンジ」の取組や「まなチャレ教材」「評価問題」を活用した授業づくりを支援するとともに、必要な情報収集を目的とし、協力校を委嘱する。

(1) 協力校

- ・今年度は、小学校3校、中学校3校を委嘱する。

〈小学校〉		
上越市立大和小学校	上越市立下黒川小学校	十日町市立十日町小学校
〈中学校〉		
長岡市立三島中学校	新発田市立佐々木中学校	関川村立関川中学校

(2) 支援内容

- ・「にいがた学びチャレンジ」の説明、「評価問題」を活用した学力分析や課題解決に向けた支援を行う。
- ・その他、日々の授業づくりに関する相談、協力校の希望に応じた支援を行う。

(3) 収集する情報

- ・「まなチャレ教材」を効果的に活用した授業実践例、「評価問題」の結果を踏まえて取り組んだ課題改善の事例、今後の「まなチャレ教材」「評価問題」を作成するに当たっての意見や要望等とする。

7 検証改善委員会

本事業の成果を検証するために、検証改善委員会を設置する。

(1) 検証改善委員会の構成

- ア 新潟県小・中学校教育研究会（2名）
- イ 教育事務所学校支援第2課長（3名）
- ウ チームリーダー、チームサブリーダー
- エ チーム教科指導者、教科リーダー

(2) 検証改善委員会の開催

- ア 開催は、義務教育課長名で行う。
- イ 年間3回の開催とし、全てオンラインでの実施とする。なお、第3回は原則、事務局から次年度の方向性を委員に示し、共通理解を図る回とする。